

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 2 5 号
件 名	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出について
紹 介 議 員	小林義昭，風間ルミ子，渡辺有子
要 旨	<p>後期高齢者医療制度が始まってから5カ月がたちました。4月，6月，8月と年金からの保険料の天引きは3回行われ，「人の懐に手を入れてお金を取っていくようなやり方は許せない」「何でもかんでも値上がりして，とても暮らせない」という怒りや悲鳴はますます大きくなっています。</p> <p>このまま後期高齢者医療制度が続けば，高齢者の暮らしと健康に重大な影響が及ぶことは必至です。ですから，この後期高齢者医療制度に対しては，全国で633市町村が「見直し」「中止，撤回」の意見書を可決し（'08年7月10日現在），新潟県を含む35都府県の医師会が「反対」「慎重」の意思を表明しています。政府与党はこのような国民の声を恐れて後期高齢者医療制度の改正を言い出しましたが，高齢者の医療を別建てにして，将来にわたって高齢者に負担を押しつけるという基本は変わっていません。</p> <p>さきの通常国会で，野党4党が参議院に提出した「後期高齢者医療制度廃止法案」が野党の賛成多数により可決されました。私たちは衆議院では継続審議になっている廃止法案を，衆議院でも速やかに審議し，可決することを強く求めています。</p> <p>私たちは戦中，戦後苦勞を重ねられ，戦後の復興に大きく力を発揮して社会に貢献してこられた高齢者の方々に敬意を払い，長寿を喜ぶ社会でなければならぬと考えます。憲法で保障している生存権や基本的人権，人間の尊厳を踏みにじる後期高齢者医療制度は廃止して，国民すべてが安心できる医</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成20年 9月10日 市民厚生常任委員会
受 理	平成20年 8月25日 第983号

療制度をどうつくるか，財源問題も含め国民的討論で合意をつくることが重要と考え，地方自治法第 99 条に基づき，関係機関に対して意見書を提出していただくことを請願するものです。

記

1 後期高齢者医療制度は廃止すること。

1 医療に使う国の予算をふやして，高齢者，国民が安心して医療を受けられるようにすること。